

# みんなの 介護保険

2007.SEP

臨時号

広域連合だより

福岡県介護保険広域連合広報

- ◎ごあいさつ
- ◎議会だより 第1回・第2回
- ◎平成19年度予算・平成18年度決算
- ◎保険料関連
- ◎廃用症候群について
- ◎広域連合加入市町村



# ごあいさつ



平成12年4月に施行された介護保険制度も、8年目となりました。

平成18年度は第3期介護保険事業計画の初年度となっておりますが、決算を

終え、様々な施策の結果、適切な事業運営を行うことが出来ました。

これも皆様方のご理解・ご協力の賜物だと深く感謝しております。

また、来年度は、第4期介護保険事業計画（平成21年度から23年度まで）の策定年度となっております。各サービスの見込み量を見直し、財源の有効かつ効率的な活用に努め、高齢者の状態に即した適切な設備、人員体制の整った環境の下で適切な介護サービスの提供が行えるよう、住民の皆様方のさらなるご理解・ご協力をいただきたく、「広域連合だより」を臨時号として発刊いたしました。

今後も健全な介護保険運営のために全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。



福岡県介護保険広域連合  
広域連合長 山本 文男



# 議会だより

## 平成19年 第1回 福岡県介護保険広域連合議会定例会

(平成19年1月29日開会)

この定例会では、議案11件と承認12件が審議され、すべて原案通り可決されました。議案等については下記のとおりです。



議 案	
議案第1号から5号	地方自治法の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第6号	人事院勧告に基づく給与に関する条例の一部改正
議案第7号から10号	平成18年度一般会計・特別会計補正予算、平成19年度一般会計・特別会計予算
議案第11号	認定調査嘱託員等の報酬等に関する条例の一部改正

承 認	
承認第1号	市町村合併に伴う福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更
承認第3号から6号、12号	事務委託に関する規約の制定及び廃止
承認第2号、7号から11号	市町村合併に伴う条例の一部改正

## 平成19年 第2回 福岡県介護保険広域連合議会定例会

(平成19年7月25日開会)

この定例会では、議案4件と承認3件および認定2件が審議され、すべて原案通り可決されました。議案等については下記のとおりです。

議 案	
議案第12号	識見を有する者から選出される監査委員の選任
議案第13号	議会議員から選出される監査委員の選任
議案第14号	福岡県介護保険広域連合行政手続条例の制定
議案第15号	福岡県介護保険広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部改正

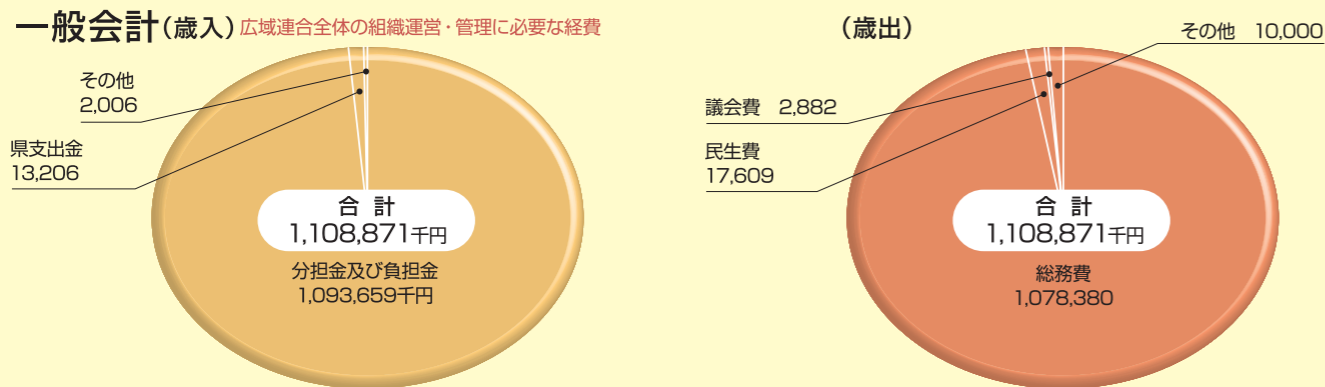
承 認	
承認第13号	市町村合併に伴う福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更
承認第14号	平成18年度特別会計補正予算(第3号)
承認第15号	福岡県自治会館管理組合等公平委員会規約の一部を改正する規約
認定第1号、2号	平成18年度一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定

### 新監査委員 紹介

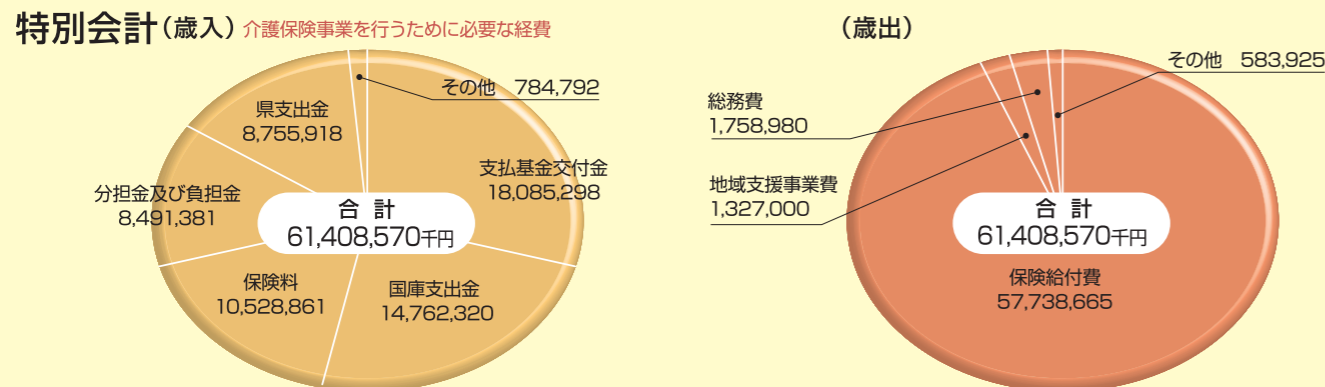
第12号、13号議案による新しい監査委員に選出された方は以下のとおりです。  
 岩見 智波(元桂川町長) 任期/平成19年9月3日~平成23年9月2日  
 内田 清喜(大木町選出議員) 任期/平成19年7月25日~広域連合議会議員の任期終了

### 平成19年度予算報告

#### 一般会計(歳入) 広域連合全体の組織運営・管理に必要な経費

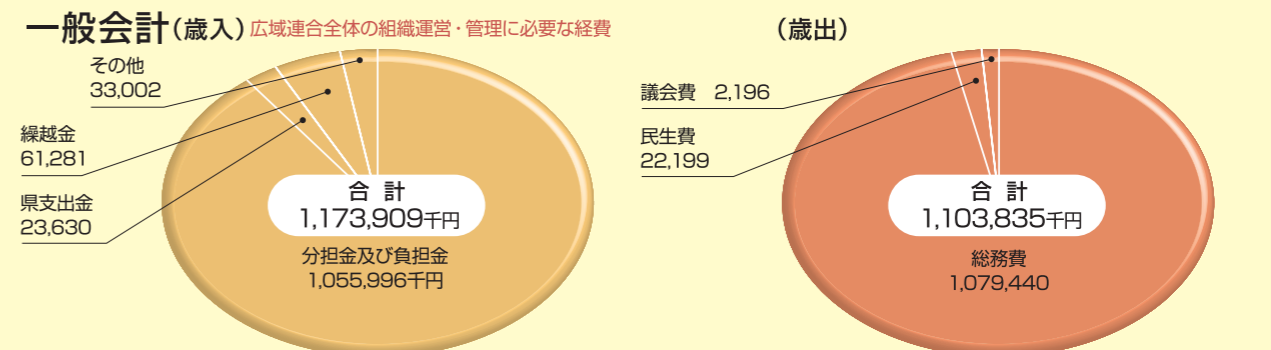


#### 特別会計(歳入) 介護保険事業を行うために必要な経費

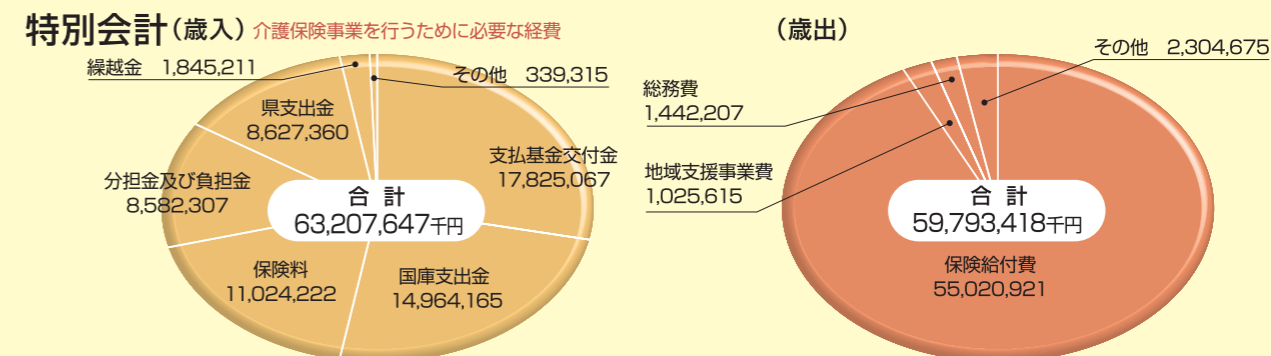


### 平成18年度決算報告

#### 一般会計(歳入) 広域連合全体の組織運営・管理に必要な経費

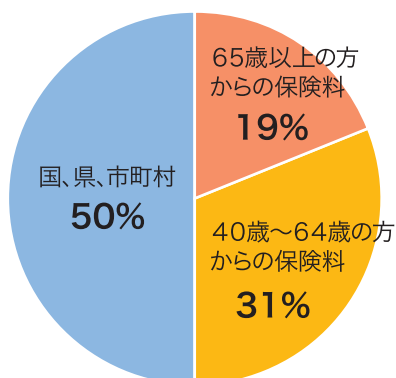


#### 特別会計(歳入) 介護保険事業を行うために必要な経費



# 介護保険は皆様から納付いただく介護保険料で 支えられています。

介護保険料の負担割合



介護サービスを利用の際、利用者負担の1割を除いた9割が公費と保険料でまかなわれています。9割のうちの半分が公費負担で、残りを保険料財源でまかなうことになっています。

その内訳は65歳以上の方からの保険料が19%、40歳～64歳の方からの保険料が31%、国、県、市町村が50%の負担となります。

つまり、不要なサービスの利用が増えると給付費用が増大し、結果として介護保険料も高くなってしまいます。

## ご存じですか？

### 介護保険料の支払が遅れると、介護サービス利用時の自己負担金額が増えるなどの給付の制限を受けることがあります！

災害など特別な事情がないのに介護保険料の支払が遅れると、滞納期間に応じて、利用料をいったん全額自己負担した後に保険給付を広域連合からの事後払いとする措置（支払い方法の変更）、利用時支払額を1割から3割に引き上げる措置（給付額減額）等を受けることがあります。

介護保険は保険料を納付することで、介護が必要となったときに皆様やご家族を支える社会保険制度です。納め忘れのないようお願いします。

### ●適切な介護サービスの利用について

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とするようになって自立した日常生活を送ることができるように、皆で支える制度です。

- ① 不必要なサービスを利用し、体を動かさなくなると、生活機能が低下し、ますます体を動かさなくなり、寝たきりになってしまうなどの悪循環を引き起こす場合があります。また、サービス費用が増加し、皆様の保険料が高くなります。
- ② 本当に必要なサービスだけを選択し、ご自身でできることは、できる限りご自身で行いましょう。
- ③ 介護保険では利用できないサービス（例えば訪問ヘルパーによる草むしり、大そうじ等）があります。

※介護サービスについて、お気付きの点や苦情等がございましたら、お住まいの市町村の介護保険担当窓口、または広域連合本部・支部まで連絡していただきますようお願いいたします。



はいようしょうこうぐん  
「廃用症候群」にご注意ください!!

「廃用症候群」って  
どういうもの?

普段健康な人でも体を動かさなくなると、筋肉や関節・心肺など、全身の機能がどんどん低下します。これに伴う様々な不具合症状を「廃用症候群」といいます。あまり聞き慣れない言葉ですが、十分な注意が必要です。

「廃用症候群」って  
そんなに怖いのか?

筋力の衰えは意外と早く進行し、全く使わないでいると、1日3～5%ずつ、1週間で20%も低下すると言われていいます。この結果、ますます体を動かさなくなり、寝たきりになってしまうなどの悪循環を引き起こします。現在、寝たきりの方の3分の1は、この「廃用症候群」が原因によるものとされています。

寝たきりの状態は「認知症」の  
原因になるって本当?

寝たきりの状態は認知症の原因にもなります。しかし、認知症の直接の原因は他にあります。むしろ、寝たきりの状態になると、ベッド上での退屈な生活を余儀なくされ、少しずつ改善の意識が薄れていくことのほうが深刻な問題です。これを防ぐためには、ご家族等による十分な心のケアが必要になります。

介護保険の考え方

介護保険の本来の目的は、高齢者自身の選択により必要なサービスを提供し、要介護(要支援)状態の軽減あるいは悪化防止のお役に立つことであり「自立」を支援することです。しかし現在では、利用者本人にとって必要とは言えない介護サービスまでが、過剰供給されている状況もあり、それが「廃用症候群」につながっているケースも見受けられます。“寝たきりは作られる”という言葉もあります。本当に必要なサービスだけを選択し、ご自身でできることは、できる限りご自身で行うことが、本人・ご家族のためです。介護保険もご自身にとって本当に必要なサービスのみを提供する制度でありたいと考えております。介護保険のサービスが必要かを判断するのは、本人・ご家族です。

福岡県介護保険広域連合に加入の39市町村

福岡県介護保険広域連合本部 / 〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27 福岡県自治会館内 Tel 092-643-7055 Fax 092-641-2432

粕屋支部

糟屋郡久山町大字久原3168-1 粕屋医師会館広域施設3F  
Tel 092-652-3111 Fax 092-652-3106

粕屋支部地域包括支援センター

糟屋郡久山町大字久原3632  
Tel 092-976-2334 Fax 092-976-2349  
宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・久山町

遠賀支部

遠賀郡遠賀町大字今古賀513 遠賀町役場横車庫棟2F  
Tel 093-291-5266 Fax 093-291-5281

遠賀支部地域包括支援センター

遠賀郡遠賀町大字今古賀513 遠賀町役場横車庫棟2F  
Tel 093-293-6745 Fax 093-293-6748  
芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町

鞍手支部

宮若市宮田20-5  
Tel 0949-34-5046 Fax 0949-34-5047

鞍手支部地域包括支援センター

宮若市宮田20-5  
Tel 0949-33-3456 Fax 0949-33-3440  
宮若市・小竹町・鞍手町

嘉穂支部

嘉穂郡桂川町大字土居360  
Tel 0948-65-1151 Fax 0948-65-4405

嘉穂支部地域包括支援センター

嘉穂郡桂川町大字土居360  
Tel 0948-65-4401 Fax 0948-65-4405  
桂川町

朝倉支部

朝倉郡筑前町久光951-1 めくばー健康福祉館内  
Tel 0946-21-8021 Fax 0946-21-8031

朝倉支部地域包括支援センター

朝倉郡筑前町久光951-1 めくばー健康福祉館内  
Tel 0946-22-0171 Fax 0946-21-8031  
筑前町・東峰村

糸島支部

前原市前原中央2-13-17  
Tel 092-331-2033 Fax 092-331-2036

糸島支部地域包括支援センター

前原市前原中央2-13-17  
Tel 092-323-0109 Fax 092-331-2036  
二丈町・志摩町

うきは・大刀洗支部

うきは市吉井町699-1  
Tel 0943-74-5355 Fax 0943-74-5353

うきは・大刀洗支部地域包括支援センター

うきは市吉井町699-1  
Tel 0943-75-4105 Fax 0943-75-4106  
うきは市・大刀洗町

三潁支部

三潁郡大木町大字八町牟田255-7  
Tel 0944-75-2172 Fax 0944-75-2175

三潁支部地域包括支援センター

三潁郡大木町大字八町牟田255-7  
Tel 0944-33-0657 Fax 0944-75-2175  
大木町

八女支部

八女市津江565-3  
Tel 0943-25-2005 Fax 0943-25-2073

八女支部地域包括支援センター

八女市津江565-3  
Tel 0943-24-6320 Fax 0943-24-6321  
黒木町・立花町・広川町・矢部村・星野村

柳川支部

柳川市三橋町正行431 柳川市役所三橋庁舎内  
Tel 0944-75-6301 Fax 0944-75-6340

柳川支部地域包括支援センター

柳川市三橋町正行431 柳川市役所三橋庁舎内  
Tel 0944-75-6321 Fax 0944-75-6340  
柳川市

田川支部

田川市新町18-7 田川自治会館内  
Tel 0947-49-1093 Fax 0947-49-1097

田川支部地域包括支援センター

田川市新町11-47  
Tel 0947-42-9420 Fax 0947-42-9433  
田川市・香春町・添田町・糸田町・川崎町・大任町・福智町・赤村

豊築支部

豊前市大字八屋1702-5  
Tel 0979-84-1111 Fax 0979-84-1116

豊築支部地域包括支援センター

豊前市大字八屋1702-5  
Tel 0979-84-0120 Fax 0979-82-5830  
豊前市・吉富町・上毛町・築上町

ご意見をお寄せください

皆様のご意見を今後の介護保険事業に活かしていきたいと考えております。

送付先:福岡県介護保険広域連合本部

〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27

Tel 092-643-7055 Fax 092-641-2432 eメール honbu@fukuoka-kaigo.jp